

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年4月11日

山口地方法務局岩国支局 登記官 松本 由紀

記

意見又は資料の提出先 山口地方法務局岩国支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
2503-2025-0001	岩国市小瀬字古畠 1 3 7 2 5	山林	6 1 9 4
2503-2025-0002	岩国市小瀬字古畠 1 3 7 2 6	山林	1 5 3
2503-2025-0003	岩国市小瀬字古畠 3 6 8 0	山林	1 9 1
2503-2025-0004	岩国市小瀬字向杉ヶ谷 1 3 5 5 1	山林	1 2 5 8
2503-2025-0005	岩国市小瀬字持ヶ峠 1 4 2 9 3	原野	1 2 1
2503-2025-0006	岩国市小瀬字持ヶ峠 3 8 3 0	宅地	4 2 0 ・ 3 5
2503-2025-0007	岩国市小瀬字小田沼 1 3 5 0 5 - 1	山林	3 8 9
2503-2025-0008	岩国市小瀬字小田沼 1 3 5 0 5 - 2	山林	2 0
2503-2025-0009	岩国市小瀬字小田沼 3 9 1 1 - 1	山林	1 5 9 4
2503-2025-0010	岩国市小瀬字小田沼 3 9 1 1 - 2	公衆用道路	6 ・ 8 5
2503-2025-0011	岩国市小瀬字小田沼 3 9 1 2 - 1	山林	6 1 8
2503-2025-0012	岩国市周東町祖生字新宮 1 2 1 3 0	山林	1 8 1
2503-2025-0013	岩国市周東町祖生字新宮 4 5 6 5 - 1	田	5 2 2
2503-2025-0014	岩国市周東町祖生字新宮 4 5 6 5 - 3	宅地	1 1 2 8 ・ 1 9
2503-2025-0015	岩国市周東町祖生字新宮 4 5 6 7 - 1	田	6 9 2
2503-2025-0016	岩国市周東町祖生字新宮 4 6 9 8 - 1	山林	1 7 7 2
2503-2025-0017	岩国市周東町祖生字新宮 4 6 9 8 - 2	公衆用道路	6 0
2503-2025-0018	岩国市周東町祖生字新宮 4 6 9 8 - 3	山林	2 2 9
2503-2025-0019	岩国市周東町祖生字新宮 4 6 9 9	山林	3 5 4 9
2503-2025-0020	岩国市周東町祖生字新宮 4 7 0 3	山林	8 9 7
2503-2025-0021	岩国市周東町祖生字新宮 4 7 1 5	畑	1 5 1 0
2503-2025-0022	岩国市周東町祖生字新宮 4 7 1 6	宅地	7 2 3 ・ 0 8